

配信日時	1/29/2026 5:01:05 PM	送信ID	15833
配信者	川崎市		
対象サービス	全サービス		
対象地域	川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区		

件名
【川崎市からのお知らせ】令和8年度福祉・介護職員等処遇改善加算セミナーについて(通知)
本文
市内指定障害福祉サービス事業所等 管理者 様 市内指定通所支援事業所等 管理者 様 日頃から本市障害保健福祉施策へ御尽力いただきありがとうございます。 令和8年度の処遇改善加算の動向について、社会保険労務士が厚生労働省の資料を読み解き解説いたします。 令和8年度に向けて事業所が準備すべきことを無料の動画配信セミナーにて実施いたしますので、チラシは次の掲載先を御確認ください。皆様のお申込みお待ちしております。 <チラシ掲載先> ○インターネットサイト「障害福祉情報サービスかながわ」 書式ライブラリ→3. 川崎市からのお知らせ→1-3 事業者指定担当からのお知らせ [[https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=3&id=281]] <開催概要> ■配信期間:令和8年2月2日(月)13時~令和8年3月10日(火) ■申込締切:令和8年3月5日(木)12時 ■セミナー時間:60分程度 ・方法 :オンライン(CiscoWebex) ・料金 :無料 ・対象者:川崎市内の事業所 ■申込方法:以下のURLから申し込み方法を確認ください。 介護労働安定センターホームページ内 [[https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/kanagawa/info/2026/2.html]] ■セミナー内容: ・処遇改善加算の対象範囲の拡大 ・処遇改善加算の要件等 ・今から準備しておくべきこと ・令和7年度補正予算による補助金 ・令和8年度の報酬改定 等制度全般について専門家がわかりやすく解説します。 詳細は、上記URLを参照ください。

<問合せ先>

川崎市健康福祉局障害保健福祉部

障害者施設指導課事業者指定担当

電話:044-200-2927

FAX:044-200-3932

メールアドレス:40sidou@city.kawasaki.jp